

# 新型コロナウイルス感染症 感染防止にご協力を!



咳エチケット



マスクの着用



こまめな手洗い

## 新型コロナウイルス 町内事業所相談窓口を 開設しています

町では、「新型コロナウイルスに関する町内事業所相談窓口」を開設し、「新型コロナウイルス感染症により影響を受けている町内事業所から、経営や雇用などに関する相談をお受けしていますので、左記までお問合せください。

また、町商工会や町内金融機関でも、融資や資金繰りなどの経営に関する相談をお受けしていますのでご相談ください。

### ◎相談・問い合わせ先

商工農林課商工観光係  
☎82-3111(内線153)  
直通75-6207

## 中小企業融資制度資金 「経営安定特別資金」を 創設しました

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある町内中小企業等の資金繰り等を支えるため、貸付後5年以内は金利負担がゼロの

「経営安定特別資金(新型コロナウイルス対策)」を創設しました。

現在、融資のあっせん申込みの受付を行っていますので、本制度を利用・検討される場合は、役場商工農林課、町商工会、取扱金融機関(※)にお問い合わせください。

※八十二銀行坂城支店、長野県信用組合坂城支店、長野銀行坂城支店、長野信用金庫坂城支店

### ◎相談・問い合わせ先

商工農林課商工観光係  
☎82-3111(内線153)  
直通75-6207

## 新型コロナウイルスの 影響により町税の納付が 困難な方へ

新型コロナウイルス感染症に納税者(家族を含む)が罹患された場合など、新型コロナウイルス感染症に関連して次に該当する場合は、町税の徴収猶予が認められることがありますので、役場総務課収納推進係までご相談ください。

①新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

②納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかった場合

③納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

④納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

### ◎問い合わせ先

総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせや対策本部からのお知らせやホームページに随時掲載していますのでご覧ください。  
(トップページの「新型コロナウイルス関連情報」をクリックしてください。)

## 「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050 坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111 直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307  
■印刷 滝沢印刷合同会社

## さかきまち すメール

配信情報  
災害・防災情報 町からのお知らせ  
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード